

がん研究助成金

概要

- 「厚生労働大臣は、がん対策に関する企画及び行政を推進し並びにがん医療の向上に資するため、必要と認める研究について、予算の範囲内において、この助成金を交付するものとする。」(「がん研究助成金取扱規程」(昭和38年厚生省告示422号))
- 1963年(昭和38年)より国立高度専門医療センター特別会計(設立当時は国立病院特別会計)で予算措置されてきたもの(平成21年度終了)。

研究

- 公募研究
 - 総合研究:がんの診断、治療、予防法を確立するため臨床研究を中心として推進するもの、さらにそれらと関連のある基礎研究、行政分野の研究も含め、異なる機関に身を置く複数の研究者が共同して行う研究。
 - 計画研究:関連学会等で研究の重要性が認識され且つ重要な課題について、焦点をしばり最も効果的に推進するため、共同して行う研究。
 - 機械開発研究:がんの診断、治療に必要な機械器具を開発するため共同して行う研究。
- 指定研究
 - その時々¹の社会的要請に基づき運営委員会の審議を経て会長が、最も重要かつ緊急を要する研究課題及び研究組織を指定し、計画的にしかも集中的に推進される研究。

運営

- 国立がんセンター「がん研究助成金運営委員会」を設置し、交付対象となる研究課題の選考、交付額、交付申請に係る書類等の審査、研究実績報告に係る書類等の審査を実施。
- 運営委員会のもとに、事前評価委員会、中間・事後評価委員会を設置し、研究課題の評価を実施。

予算額と課題数(平成17年～21年)

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
予算(千円)	1,850,000	1,803,750	1,803,750	1,803,750	1,903,750
課題数	95	95	95	95	108